

重要

令和4年10月

教職員各位

人事課長
給与厚生担当
(内線：2723)

人事給与システムによる年末調整の実施について（通知）

日頃より給与厚生業務にご協力いただきありがとうございます。

標題について、今年度も人事給与システムによる年末調整を実施いたします。申告の手続きについては下記のとおりとなりますので、何卒ご理解ご協力の程よろしく願いいたします。

記

1. 年末調整対象者

教職員・職務限定職員・有期職務限定職員・フルタイム非常勤・甲欄適用のパートタイム非常勤（再雇用を含む）

※ 11月末までに退職する方、12月2日以降に採用する方は本学で年末調整を行いません。

2. WEB 申告・書類提出期限 令和4年11月9日（水）厳守

3. 提出書類・添付書類

	申告書類	申告 (Web)	提出 (印刷)	添付書類(該当者のみ)
1	令和5年分 給与所得者の 扶養控除等（異動）申告書	全員	不要	① 扶養親族の令和4年中収入見込を証明するもの 例：給与（見込）証明書、源泉徴収票、給与明細、 年金額改定通知書等の写しなど ※ 扶養親族に収入がない場合は提出不要です。 ② 本人または扶養親族の障害者手帳等の写し
2	令和4年分 給与所得者の 保険料控除申告書	該当者のみ	<u>必要</u>	① 保険会社が発行した控除証明書 ※ <u>原本が必要</u> です。（コピー不可）
3	住宅借入金等特別控除申告書	該当者のみ	<u>必要</u>	① 住宅借入金等特別控除申告書（税務署発行分） ② 借入金の年末残高証明書（金融機関で発行されたもの） ※ ①・②いずれも原本が必要です。

4. 申請方法

- 別紙1「WEB 年末調整 一括申告について」を参照の上、人事給与システムより申告してください。

5. 書類提出及び問い合わせ先

提出場所：病院5階 人事課給与厚生担当 年末調整提出用ボックス

内線：2723 外線：06-6645-2723

（郵送の場合）〒545-8586 大阪市阿倍野区旭町1丁目5番7号

大阪公立大学医学部附属病院 人事課給与厚生 年末調整担当

以上

ログイン方法

(1)ブラウザを起動し、OMUポータル
(<https://portal.omu.ac.jp/>) に接続します。

※OMUIDとパスワードでログインします。

ログインできない場合は情報戦略課へお問い合わせ下さい。

(2)OMUポータルから「人事給与システム」
を起動します。



WEB申告・提出方法



(1)「年末調整一括申告」をクリックし
STEP1からSTEP5まで進んでください。



(2)STEP5で申告が完了すると、印刷が必要な申告書がある場合のみPDFが表示されます。

A4サイズで片面印刷し、必要添付書類と併せて専用封筒にて提出してください。（下記注意事項をご確認ください）

※印刷が必要な申告書が無い場合は選択ボタンが表示されません。

【参考】WEB申告操作マニュアルは下記に掲載しています！

- ・OMUポータル …マニュアル > サービス「人事給与システム」> カテゴリ「操作マニュアル」
> 『WEBシステムによる年末調整申請マニュアル2022.pdf』
- ・大学院医学研究科・医学部医学科HP …<http://www.med.osaka-cu.ac.jp/> > 学内手続き > 教職員の方へ > 教職員の方へお知らせ
- ・CoMedix（電子カルテ） …お知らせ・回覧板

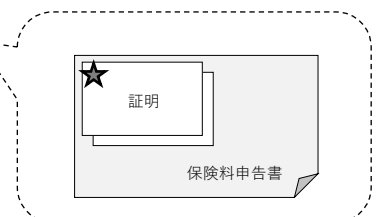
申告書提出時の注意事項

保険料控除がある場合

「保険料控除申告書」をA4横サイズ・片面で印刷し、申告書の表側左上にホチキス留めの上封入してください。
(証明書が複数ある場合は、申告書に記載されている順番に上から重ねてください。)

住宅借入金等特別控除がある場合

「住宅借入金等特別控除申告書」をA4横サイズ・片面で印刷してください。
(証明書はホチキス留め・のり貼り不要です。そのまま封入してください。)



控除について

- ・控除を受けようとする最初の年分については、確定申告により控除の適用を受ける必要があります。詳細は納税地（原則として住所地）の所轄税務署へ確認して下さい。
- ・2年目以後の年分は、年末調整で申告できます。（本学以外に収入等があり確定申告する場合は、本学の年末調整または確定申告どちらで申告いただいても結構です。）
- ・本年12月31日までに引き続き居住の用に供していない場合には、控除の適用を受けることはできません。（年末調整で申告はできません。）

申告方法

人事給与システムにてWEB申告後、「住宅借入金等特別控除申告書」を印刷し、下記の添付書類と提出してください。

【添付書類】**① 令和4年分 住宅借入金等特別控除申告書（原本）**

- ※ 控除期間の書く年分が一括で税務署から送付されています。
- 紛失した場合は税務署にて再交付申請をしてください。

② 「年末残高等証明書」（金融機関が発行したもの・原本）

※ 本年中に住宅ローンを他の金融機関等で借換えした場合は、追加で③の添付書類を追加提出してください。

③ 借換え前の金融機関等での、借換え直前の残高が分かる書類

※ 借換えを行った場合の住宅借入金等の年末残高は、以下の通りになります。

- (1) $A \geq B$ の場合 対象額 = C
- (2) $A < B$ の場合 対象額 = $C \times A / B$

A = 借換え直前における当初の住宅ローン等の残高

B = 借換えによる新たな住宅ローン等の借入時の金額

C = 借換えによる新たな住宅ローン等の年末残高

よくある質問について

項目	質問の多い内容（※お問い合わせいただく前にご確認ください。）	
全般	Q1	就労管理システムへのログインができません。
	A1	4月以降にログインされたことがない方 ⇒ https://start.cii.omu.ac.jp/#/ から利用開始手続きをしてください。 OMUIDのパスワードが分からない方 ⇒ https://ums.cii.omu.ac.jp/saibed/ から再設定してください。
	Q2	確定申告をする予定ですが、年末調整のWEB申告は必要ですか。
	A2	はい、確定申告の有無にかかわらず申告は必要です。 ※保険料控除申告等（生命保険・地震・国民年金・iDeCo・住宅ローン控除）については、どちらで申告されても構いません。（*確定申告で申告される場合は、保険料控除では何も入力しないでください。）
保険	Q1	添付書類（生命保険・地震・国民年金・iDeCo等）の保険料控除証明書が未だ届いていません。 （※保険料のお支払いが年払いもしくは半年払いの方は、支払い月の翌月末頃に発送されます。） 提出期限に間に合わないのですがどうすれば良いですか。
	A1	①「生命保険料控除申告予定額のお知らせ」等が届いている場合 ⇒ お知らせにある申告額を入力いただき、お知らせと併せてご提出ください。（※「控除証明書」が届き次第、原本を当課担当までご提出ください。） ②お手元に何も届いていない場合（年払い/半年払い・今年9月1日以降にご加入いただいた保険がある場合等） ⇒ a：申告額がわかる場合 ⇒ 金額を入力の上、添付書類が後日になる旨メモ付箋等でお知らせください。 ⇒ b：申告がわからない場合 ⇒ 「後日申告予定」である旨、メモ付箋等でお知らせください。
	Q2	保険金等の受取人がわかりません。
	A2	生命保険の証券や保険会社のインターネット専用サービスなどでご確認いただけます。
	Q3	最近氏名の変更をしたのですが、保険会社から届いた控除証明書が旧姓になっています。 そのまま使用しても問題ないでしょうか。
	A3	はい、そのまま使用いただけます。（保険会社での氏名変更がお済でない場合は、速やかにお手続きください。）
住宅	Q1	住宅ローン控除を申告したいのですが、添付書類の税務署が発行する控除申告書がありません。
	A1	令和4年中に住宅を取得した場合 ⇒ 初年度は、確定申告していただくことになります。（※次年度以降、年末調整で申告可） 確定申告された後、控除期間の控除申告書がまとめて自宅に送付されます。 令和4年より以前に住宅を取得した場合 ⇒ お住まいを管轄する税務署に「控除申告書」の再発行依頼をしてください。



上記以外のご質問は
病院5階 人事課給与厚生担当（内線：2723）
 までお問い合わせください。